

[illegible]

内訳書

業務名	平成29年度 上水道老朽管更新工事実施設計業務委託					業種 項目	設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	単価	金額	適要
設計業務費								
直接人件費								
上水道設計								
	上水道布設替詳細設計（管径200mm以下）	式	1					別紙第1号設計代価表
直接人件費計								
①								
間接原価								
②		式	1					
一般管理費等								
③		式	1					
電子成果品作成費								
④		式	1					
間接業務費計								
設計業務費計								
消費税相当額								
業務費計								

設計代価表

第 1 号 上水道布設替詳細設計（管径200mm以下）

A = km 当たり

項 目	標 準 歩 掛							補 正			補 正 後 歩 掛							金 額	備 考
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	基 準 補 正 ①	作業量 補正 ②	補 正 係 数 ①×②	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員		
設計協議																			
現地調査																			
設計計画																			
各種計算																			
図面作成																			
数量計算																			
審査																			
計																			
合計																			

【基準補正】

- (1) 管径による補正 : ()
- (2) 延長による補正 : ()
- (3) 設計条件による補正 : ()
- (4) 工事案件数による補正 : ()
- (5) 仮設配管による補正 : ()
- (6) 土工事を伴わない補正 : ()

基準補正值 = 1)×2)×3)×4)×5)×6)

厚生省監修 全国簡易水道協議会積算基準引用

基準補正值 =

仕 様 書

1. 件 名 平成29年度 上水道老朽管更新工事実施設計業務委託

2. 委託期間 契約締結日から平成30年3月23日まで

3. 位 置 宮城県宮城郡七ヶ浜町内 全域

4. 支払方法 業務完了払

5. 設計業務の諸条件

布設替詳細設計(県道及び町道)

- ・ 設計項目 開削工法/小口径
- ・ 設計延長 L=1,906m
- ・ 床付深さ一定 2.0m未満
- ・ 地域環境 住宅数少量
- ・ 道路幅員 広い
- ・ 埋設物 あり
- ・ 土質条件 補正なし
- ・ 工事案件 2件
- ・ 土工事 土工事を伴う
- ・ 設計協議 あり(中間打合せ5回)
- ・ 現地調査 あり
- ・ 設計計画 あり
- ・ 各種計算 あり
- ・ 図面作成 あり
- ・ 数量計算 あり
- ・ 審査 あり

6. 成 果 品 別添特記仕様書に定めるとおり

7. 一般事項

(1)関係法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、法律・関係法令及び関係官公署の許可条件を遵守し、業務の円滑な推進に努めなければならない。

受託者は、業務の実施に際して知り得た情報を、本業務の委託者の許可を得ずして第三者に漏らしてはならない。また、コンサルタントとしての中立性を保たなければならない。

(2) 疑義の取扱い

仕様書及び設計図書に疑義が生じたとき、または、明示されていない事項があるときは、打合せ議事録により委託者と受託者間で協議を行い、委託者が定めるものとする。ただし、仕様書及び設計図書に明示されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、受託者の責任において実施するものとする。

(3) 書類の作成及び承認

- ①受託者は委託業務の実施に先立ち、業務着手届、業務工程表、業務実施計画書等の書類を作成し、速やかに委託者に提出し承認を得なければならない。
- ②受託者は、委託業務を完了したとき、速やかに業務完了報告書等を委託者に提出しなければならない。

(4) 管理技術者及び照査技術者

受託者は、管理技術者及び照査技術者を定めるものとし、管理技術者は、技術士[技術部門を上下水道部門(選択科目を上水道及び工業用水道とするものに限る)または、総合技術監理部門(選択科目を上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る)とする者]、若しくはシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の資格保有者[専門とする部門(上水道及び工業用水道とするものに限る)]とする。また、照査技術者は管理技術者と同等の資格を有する者とする。なお、管理技術者と照査技術者とは兼務できない。

特記仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、七ヶ浜町水道事業所が発注する「平成29年度 上水道老朽管更新工事実施設計業務委託」に適用する。

2. 設計業務

本設計業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 設計協議

① 初回打合せ

- ・業務内容の確認（要望事項・要望内容・作業方針・作業工程・検討事項・検討内容等）及び貸与資料等の確認を行う。

② 中間打合せ

- ・業務の中間報告及び設計計画、図面作成、数量計算などの業務作業中に発生する諸条件・諸問題の処理に関する協議確認を行う。

③ 最終打合せ

- ・業務の総括説明及び成果品の納入、検収の立会いを行う。

(2) 現地調査

- ・計画管路の踏査、地下埋設物及び支障物件の現地調査を行う。
- ・既設管路の配管状態(埋設位置、深度、管種、口径)について、既存資料等により確認・把握する。

(3) 設計計画

- ・計画管路の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を行う。

(4) 各種計算

- ・構造計算、仮設計算等を行う。

(5) 図面作成

- ・位置図、平面図、断面図、管割図、詳細図、復旧断面図等の作成を行う。

(6) 数量計算

- ・工事に必要な数量全ての計算を行い、数量計算書の作成を行う。

(7) 審査

- ・基本条件の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等を行う。

(8) その他

- ・設計上、関係機関との協議が生じた場合は、協議を確実にを行い設計に反映させるものとする。
- ・計画案について、参考単価により工事に必要な設計書(参考)を作成し、概算工事費を算出する。

3. 適用規格

本設計業務は、以下に掲げる法令・規格・図書等に準拠して実施するものとする。

- (1) 水道法及び関係法令
- (2) 水道施設設計指針(日本水道協会)
- (3) 水道維持管理指針(日本水道協会)
- (4) 水道施設耐震工法指針・解説(日本水道協会)
- (5) 水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)
- (6) 水道施設更新指針(日本水道協会)
- (7) 水道工事標準仕様書(日本水道協会)
- (8) 日本水道協会規格(JWWA)
- (9) 日本工業規格(JIS)
- (10) その他委託者が指定する図書・基準等

4. 成果品

成果品として、業務計画書、概算工事費積算資料、数量計算書、各種図面、その他各種計算根拠資料報告書、電子データを報告書として綴り、2部(正・副)作成すること。調査資料等収集したもの(発注者からの提供資料含む)、概算工事費積算に際して徴収した見積書(3社)等、その他すべて報告書として提出すること。

成果品の引渡し後に、不備が発見された場合は、受託者の責任で訂正するものとする。

(1) 上水道老朽管更新工事実施設計報告書(各2部)

- ① 位置図 (S=1/5,000)
- ② 平面図 (S=1/100~1/500)
- ③ 横断図 (S=1/10~1/500)
- ④ 管割図 (S=1/10~1/500 又は S=Free)
- ⑤ 詳細配管図 (S=1/10~1/500 又は S=Free)
- ⑥ 構造図 (S=1/10~1/100)
- ⑦ 給水管詳細図 (S=1/10~1/500 又は S=Free)
- ⑧ 数量計算書(交通誘導員算定表、土留材計算表等含む)
- ⑨ 概算工事費積算資料
- ⑩ 打合せ議事録

(2) 上記成果品の電子データ

(3) その他監督員が必要とするもの

5. その他

本仕様書に定めのない事項については、日本水道協会発行の水道施設設計業務委託標準仕様書の最新版を参照とすること。

